

馬場こうへい議員（日本共産党・京都市伏見区） 2022年12月23日

日本共産党の馬場こうへいです。会派を代表して、ただいま議題となっています、意見書案・決議案について、すべてに賛成する立場から討論します。

最初に、我が会派提案の「敵基地攻撃能力の保有、軍事費2倍化、大増税に反対する意見書」「米軍経ヶ岬通信所関係者による人身事故に関わる政府と米軍の対応に抗議する意見書」についてです。

12月19日京都市役所前に、300人の市民が集まり、「専守防衛も投げ捨て先制攻撃を可能とする敵基地攻撃能力などいらない」「43兆円にもものぼる大軍拡の財源として復興財源、医療や社会保障にまで手を付けるなど許されない」の声をあげるなど、戦後日本の安全保障政策を覆す暴挙や、国会審議も抜きに閣議決定で行った民主主義破壊に、全国各地で怒りと批判が噴出しています。

岸田首相が国民の声を無視し、日米軍事一体化を押し進め、アメリカが起こす戦争で日本が攻撃されてもいないのに自衛隊が敵基地攻撃に乗り出すなど、日本を守ることは全く相容れません。

戦争の危険のない日本とアジアのためには、速やかに閣議決定は撤回し、軍事一辺倒ではなく、憲法9条を生かした平和外交こそ日本のとるべき道です。

また、11月8日に、米軍関係者が起こした人身事故は、「接触事故」だったと本府に報告があったのは2週間以上経ってからです。そもそも、「全ての事故を報告する」というルールが、「人身事故など重大事故」のみ報告すると改悪されたうえ、明確な人身事故であるにも関わらず「軽微な事故」として処理した米軍と防衛省の責任は重大であり、住民の信頼を裏切るものです。

今回の事故の経過や責任を検証・究明するとともに、米軍による事故は全て明らかにすること、住民の安全が保証されないことがはっきりしたもとの、日米地位協定の抜本改定、米軍基地の撤去こそ必要です。

次に、「介護保険制度の大改悪に反対する意見書」についてです。

介護保険制度は、度重なる大改悪によって、「保険あって介護なし」と言われてきました。今回の大改悪メニューはいよいよ、「介護の社会化」を投げ捨て、介護に自己責任を押し付けるものです。

要介護1・2を介護保険給付からはずすということは、介護認定の目安で「食事や排せつに何らかの介助が必要」としている人まで介護保険の外に追いやることとなります。さらに、全日本民主医療機関連合会が行った調査では、負担が2倍になれば退所を検討するとの回答が13%、利用回数を減らす、利用を中止するとの回答が34%など、さらなる利用料の負担増により、介護保険から排除される人を大量に生み出すことになるのは明らかです。

こうした中、短期間に改悪反対の署名が全国で20万筆を超えて集まり、国は、先送りを表明せざるを得なくなりました。しかし、今後も検討を続け2027年の制度改正までに結論を出すとしています。先延ばしなどでなく、改悪方針そのものを撤回し、憲法の立場に立って必要な人が必要な介護サービスを受けることが出来る制度とすることこそ必要です。

次に、「マイナンバー保険証及びオンライン資格確認の義務化を撤回することを求める意見書」についてです。

マイナンバーカード普及をめぐっては、交付率は、全人口の半分にとどまり、「マイナ保険証」利用者は全人口の25%程度ということです。

デジタル庁が8～9月に行ったアンケート調査でも、「情報流出が怖い」14.7%など、政府や行政の持つ個人情報流出事件が後を絶たない中、「マイナ保険証」についても国民が不信に思うのは当然です。その上、従来の保険証の利用者には、初診料などで医療費の上乗せをするなど、絶対に許されません。

また、「オンライン資格確認に係るシステム導入の義務化」について、多額の経費や維持費な

ど、医療現場へ多大な負担を強い、現時点で、運用を開始した施設は京都府内でも36.9%にとどまっています。体制整備ができないことから、義務化を契機に閉院・廃院を検討するなど地域医療の疲弊・崩壊に拍車をかけかねないと危惧されています。

法的には任意のカード取得を、保険証の廃止で脅して強制し、患者の受診機会を阻害し、医療現場に混乱を持ち込むマイナ保険証及び、オンライン資格確認の義務化方針は撤回しかありません。

次に、「子育て支援医療助成制度について早急に高校卒業まで無償とすることを求める決議」「教育費の保護者負担軽減を求める意見書」「教育費の保護者負担軽減を求める決議」「教員定数を改善し少人数学級を進める意見書」についてです。

今議会には、「すべての子どもの医療費無償化の早期実現を求める請願」が出されていますが、その背景には子育てを取り巻く環境の大きな変化があります。

2021年に内閣府が行った「子どもの生活状況調査」では、収入水準の低い世帯やひとり親世帯などの子ども達の中で、学習・生活・心理など様々な影響が出ていることや、そうした世帯では、コロナ禍の影響により生活状況がさらに厳しくなっている可能性があることなどが指摘されています。さらに、本府では合計特出生率が前年比で0.04ポイント下がって、昨年1.22となり、さらに出生数は15,818人と、統計が公表されている1960年以降で最低となるなど、少子化が極めて深刻な状況にあります。

安心して子育てできる環境を整え、少子化対策を抜本的に強化することが喫緊の課題となっています。今議会では、委員会ですべての会派から子どもの医療費の無償化拡充の実施時期などについて質問されましたが、一切明らかにされていません。

今こそすべての子どもの医療費無償化の早期実現に向けた京都府の決断が必要です。

学校給食は教育的目的を持って実施をされているもので、義務教育の一部として当然無償化されるべきです。

また、高校の一人一台タブレット端末導入については、個人購入として増えた負担の軽減を学校現場に押し付けたため、修学旅行先の見直しなど教育にも影響が出ています。さらに、物価高騰で端末代の値上げなどさらなる影響も予想されます。端末は公費負担による導入に切り替えるべきです。

今議会には、「すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願」が18,000筆を超える署名とともに出されています。すべての子ども達に、きめ細かな教育を届けるためにも、直ちに中学校・高等学校での35人学級と、義務教育での30人学級の実現、そのための抜本的な教員増と、教員定数の改善を国に求めるべきです。

次に、「原発の建て替えや運転期間延長などの新方針撤回を求める意見書」についてです。

経済産業省の審議会が12月8日に大筋了承した行動指針を受けて、政府は22日に原発の新規建設や60年以上の運転を認めることなどを盛り込んだ「GX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた基本方針案」をとりまとめ、来年に閣議決定しようとしています。さらに、新しい規制制度案では、原発の運転開始から30年後からは、10年以内ごとに設備の劣化を審査し、60年超の運転を認めることが出来るとされています。加えて、その運転期間からは稼働停止期間を除くとされていますから、例えば美浜原発3号機は70年もの運転が可能となり、あと25年間も稼働できることとなります。そんな運転期間が本当に可能なのか、60年を超える原発の規制をどうするのか、こうしたことについてこれから規制委員会で検討されるとされていますが、どのように劣化していくのかのデータが無く、委員長自身が「未知の領域」と述べているのです。まさに、運転延長だけが先行し、安全が置き去りにされているのは明らかです。原発を推進する政府方針の中で、東京電力福島第一原発事故の教訓が忘れ去られようとしていることは極めて重大です。原発推進の政府方針は撤回するとともに、原発再稼働をやめ、廃炉をめざすべきです。

次に、「鉄道網の維持・活性化を求める意見書」「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書」についてです。

北陸新幹線の延伸計画は、大量の残土の処分をどうするのか、地下水への影響はどうかなど、住民の当然の不安に答えることが出来ないことから、京都府内の複数の地域で工事着工に

必要な環境影響調査が実施できない状況が続き、国交省は来年度の工事着工を断念すると発表しました。

ところが、国交省は同時に、本来認可後に実施する地質調査や用地取得に向けた調査費など12億円を盛り込むことを提示しました。しかし、これまで地域住民への説明では、「ルートも駅の位置などもまったく決まっていない」としてきたにもかかわらず、認可後に行う調査を前倒しし、駅の概略設計まで行うなど、京都府民を愚弄するものです。西脇知事は推進の前提として「丁寧に説明していただく」と言われてきましたが、このように、府民の声を聞き、不安に答えるという姿勢が全くないことが明らかになった以上、きっぱりと計画の中止を国に対して求めるしかありません。

さらに、新幹線計画を脱法的なやり方でごり押ししようとする一方で、国交省の検討会は、府民の生活に欠かせない小浜線や関西線などを含めた、輸送密度1千人未満の路線について、存廃などについて国と自治体、鉄道事業者が協議する「協議会」を設置し、3年で結論を得るとする提言を出し、法案の準備まで進めています。

国に今求められているのは、全国の鉄道網の維持・活性化を図る責任を果たすことです。

次に、「消費税引き下げとインボイス制度の中止を求める意見書」についてです。

消費税は「社会保障財源」を口実に増税されてきましたが、社会保障制度は改悪、削減の連続の上、さらなる後期高齢者の医療費や介護保険の負担増などさらなる改悪が狙われています。

コロナ禍、物価高騰などで個人消費が冷え込み、中小企業・小規模事業者の経営への影響が世界中で広がっており、その対策として世界100の国と地域で消費税・付加価値税の減税を行い、負担軽減を行っています。日本でも、消費税の減税を実施すべきです。

また、日本では小規模事業者や農業者、フリーランス、シルバー人材センターの会員など100万人に、新たに2480億円もの負担を迫るインボイス制度が23年10月1日から実施されようとしています。多くの免税事業者が、事務負担の増加や事業取引の停止、値引きなどで営業が出来なくなる、廃業につながると反対の運動に取り組み声を上げています。そうした声に押され、政府は激変緩和措置を提案しましたが、事業の継続を困難にする問題が根本的に解消されるわけではありません。多くの小規模事業者の負担増加につながるインボイス制度は実施中止すべきです。

次に、3党派提案の「旧統一協会による被害者への救済措置の早急な実施等を求める意見書」については賛成するものですが、いくつか指摘をしておきます。

被害者救済法については、被害者の方からも、成立を喜ぶ声と同時に、被害の実態からすると極めて不十分との指摘がされており、我が党は、「マインドコントロール下での献金を禁止」することなど、さらに実効性あるものへとしていくことを訴えています。

そして、この課題における最大の問題は、旧統一協会と政治の癒着の根幹である自民党と旧統一協会の癒着の究明が極めて不十分なことです。岸田首相は、旧統一協会との関係調査については、議員任せの態度に終始しています。また、最も深い関係にあった安倍元首相について、集会にビデオメッセージを送り、旧統一協会の組織票の差配をしていたとの指摘もあるにもかかわらず、「故人だから限界がある」として、調査の対象に加えていません。

また、文化庁が2015年に、それまでの立場を変えて、旧統一協会の名称変更を認めたことは、被害拡大の契機となり、行政が歪められた疑惑の経緯の解明も含めて、徹底した究明と関係を根絶することこそ必要です。

次に、「加齢性難聴者に対する補聴器購入にかかる公的支援制度の創設を求める意見書」についてです。

加齢性難聴は、会話が難しくなることによる生活の質の低下のみならず、うつ病や認知症の危険因子になることが指摘されています。本年2月には「補聴器の公的補助を求める会」のみなさんが、府議会に補聴器購入への公的補助を求める陳情を出されました。その際に、懇談をさせていただきましたが、「障害手帳が交付される重度の場合には補助があるものの、軽度・中度でも家族との会話などに加わりにくく、孤立を感じる」「軽度・中度も含めた購入補助を作ってほしい」といった話を直接お聞きました。その後も粘り強い運動を重ねられ、本日意見書が出されるに至りました。府民の皆さんの取り組みに心から敬意を表します。全国的にも運動や意見書採択が広

がる中、都道府県では7つ目となる意見書が、本府議会から出されることは極めて重要です。府としてもこうした府民の声を国に対して要望として上げていただくとともに、府独自の支援制度についても積極的に検討いただきたいと思います。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。